

第9回瑞穂町新庁舎 建設基本計画協議会	
公開・非公開の区分	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 10px;">公開</div> ・ 一部公開 ・ 非公開
非公開 (一部公開)の理由	条例第 条に該当
日 時	平成27年2月25日(水) 9:30~11:10
場 所	瑞穂町民会館 第2会議室
出席者	会 長 加 戸 佐 織 (瑞穂町の協働を考える会議) 副会長 山 口 齊 (瑞穂町社会福祉協議会) 副会長 猪 俣 貴 昭 (瑞穂町商工会) 委 員 北 山 和 宏 (建築に関する有識者) " 井 上 一 志 (公募による住民) " 田 中 道 治 (公募による住民) " 古 川 キヨ子 (瑞穂町寿クラブ連合会) " 瀧 澤 千代子 (瑞穂町環境審議会) " 橋 本 満 裕 (警視庁福生警察署) " 阪 野 文 朗 (東京消防庁福生消防署) " 栗 原 裕 之 (瑞穂町議会事務局長) " 田 辺 健 (瑞穂町企画部長) " 横 澤 和 也 (瑞穂町住民部長) " 村 野 香 月 (瑞穂町福祉部長) " 田 中 和 義 (瑞穂町都市整備部長) " 坂 内 幸 男 (瑞穂町教育部長) 事務局 大 井 克 己 (新庁舎建設担当主幹) 長谷川 将 之 (管財係 係長) 清 水 健 吾 (管財係 主任) 株式会社 大誠建築設計事務所
傍 聴 者	3名
議 題	(1) 基本計画(案)について (2) その他

内 容
これまでの協議会での意見を基に修正をした計画の素案を（案）として作成し、最終調整をしました。
委員質問及び確認事項等
委員からでた質問及び確認事項等について、以下のとおり要点筆記します。
(1) 質問について Q. 庁舎の面積を5,000㎡とすると明記しておきながら、建設パターンの中に5,000㎡を満たないものがあり、矛盾が生じている。 A. 庁舎敷地北側の用地拡張による建築面積の確保やエキスパンションジョイント部分を広くすることで、5,000㎡の建築面積を確保することができます。再度、建築面積について精査し、矛盾が生じないようにします。 Q. 各自治体との比較が近隣自治体から、他県の自治体が変わっており、イメージが湧きづらい。面積の算出方法が国の基準を用いたものであれば、他自治体との比較は不要ではないか。 A. 瑞穂町と同規模の自治体と比較した方が、近隣自治体と比較するよりも、新庁舎の面積規模が過大なものではないことがわかりやすいかという主旨で変更をしました。新庁舎の面積が適当なものであるという確認が協議会でできましたので、計画からは削除します。 Q. 庁舎の海拔について、新棟屋上との表記があるが、新棟屋上を基準に測定したものなのか。 A. 庁舎の地面を基準に測定したものです。新棟屋上という表記は削除します。
(1) 意見について ① 瑞穂町の庁舎の屋上は富士山も良く眺められ、大変、眺望の良い場所なので、屋上にレストランやラウンジを設けた方が良い。 ② 大地震や職員のモチベーション、町のランドマークということを考えると、費用は多くなるが、全面建て替えをした方が良い。 ③ 図が明瞭でなくわかりにくいものがある。調整をお願いしたい。 ④ 立川断層の記述について、不明点も多く、研究者によって、意見が異なるので、記述については精査した方が良い。 ⑤ レイアウトや言い回しについては最終確認を。 ⑥ 新庁舎の建設について、「知らない」という住民が多くいる。重要なことなので、多くの住民に興味を持ってもらえるよう工夫を。